

平成から令和へ  
変わらぬ味の梨作り

## Contents

湯梨浜中学校開校  
役場職員組織図  
平成 30 年度まちの財政状況

4月上旬は露地二十世紀梨の交配シーズン。東郷池を望む山田均さん(野花)の農園では、令和最初の梨がおいしくなることを願いながら作業が行われました(関連記事は25ページ)。



湯梨浜町立湯梨浜中学校

未来を担う生徒たちの新たな学び舎

# 湯梨浜中学校開校

平成20年の町中学校統廃合検討委員会の立ち上げから11年、統合・新設の決定から7年の歳月を経て、湯梨浜中学校が4月に開校しました。最適な学習空間が整備された同校の生徒たちによる大いなる活躍が期待されます。

町立湯梨浜中学校・学校給食センターの竣工式が4月9日、同校体育館で行われました。

式に先立ち、書家・柴山抱海さんの揮毫による校名碑の除幕を執り行いました。

式では、高価な備品の寄贈をされた前田三郎さん（小鹿谷）に宮脇正道町長が表彰状を贈呈。続いて、物品や用地の提供者、工事の設計や施工に携わった企業のほか、校歌の作詞・作曲、校章デザインの作成など、開校に当たって力添えをいただいた皆さんに感謝状が贈られました。

続いて同校の開校式を実施。町長式辞では、宮脇町長が「多くの町民の思いが詰まった開校です。協力いただいた多くの皆さんに思いをほせ、伝統の1ページ目を刻んでください」と、生徒たちへメッセージを送りました。

次に、宮脇町長から梅津寿文校長へ学校旗が授与。続く学校長あいさつでは、梅津校長が「湯梨浜中学校をどう充実・発展させていくのか、周囲からの期待を実感していま

【書家・柴山抱海さんの揮毫による校名碑】



①



②

## 湯梨浜中学校歌

作詞 小谷恵造  
作曲 小谷敏彦

一 鶴の湖の  
畔に集う 若人が  
水の面に 鏡とし

曇りなき叡智を 磨き立て  
興せよ 湯梨浜中学校

二 潮風の

甲亀の丘より 見晴かす  
果てなく広き 海の如

開ける知恵を 鍛え上げ  
誇れよ 湯梨浜中学校

三 名にし負う

伯耆の国の 一の宮  
杜の恵みの 仁智こそ

若き我らが 宝なれ  
讃えよ 湯梨浜中学校

## 校訓

# 三智創造

湯梨浜中学校に特色ある三つの地域の  
人材が集い、共に学び、創造性豊かな人間  
形成を目指し、未来を見据え、開智、仁智、  
叡智を修めた人材が新たな智を創造する。

## めざす生徒像

- 【**立志**】 高い志を立て、その実現のため、共に学  
び合い、未来を創り出そうとする生徒
- 【**親愛**】 自らより良い人間関係を築き、思いやり  
を持ち、共に伸びようとする生徒
- 【**創造**】 夢や目標に向かって自らの課題を発見し、  
ねばり強く取り組み、課題を追求しよう  
とする生徒
- 【**郷土愛**】 ふるさとを愛し、地域社会の発展に貢  
献しようとする生徒

## 教育目標

- ① 知育・徳育・体育の向上をめざし、未来を切  
り拓くたくましさをもった生徒の育成
- ② 人権を尊重し、人と人とのつながりを大切に  
し、思いやりのある心豊かな生徒の育成
- ③ ふるさとに関心を持ち、ふるさとを愛し、地  
域社会に貢献しようとする生徒の育成

## 校章



湯梨浜の頭文字「Y」と花び  
らの形をモチーフにし、校訓  
の三智創造を象徴的に表現  
制作：山田和之さん

## 施設概要

所在地：湯梨浜町大字長江 51 番地  
敷地面積：44,244 m<sup>2</sup>  
校舎：鉄筋コンクリート 3階建て 6,849 m<sup>2</sup>  
体育館：鉄筋コンクリート一部2階建て 3,515 m<sup>2</sup>  
プール：鉄筋コンクリート 425 m<sup>2</sup> (水張)  
グラウンド：22,006 m<sup>2</sup>  
駐車場：4,008 m<sup>2</sup> (約 150 台駐車可)  
普通教室・特別教室にはエアコンを完備しています。

※2014年9月号から  
不定期掲載していた「新  
中学校ニュース」は、湯  
梨浜中学校の開校をもつ  
てシリーズを終了します。

す。東郷・北浜両中学校の長  
所を生かしつつ、新たな伝統  
をつくりましょう」と、生徒  
や職員に呼び掛けました。  
式の最後には、同校最初の  
校歌斉唱が行われました。  
翌10日には入学式が行わ  
れ、142人の新入生が3年  
間の中学校生活のスタートを  
切りました。  
式では、松本明佳さん(南  
谷)が「この日が来るのを指  
折り数え、ようやく入学を迎  
えました。たくさん仲間と  
すてきな思い出をつくってい  
きたいです」と、新入生入学  
のことばを述べました。  
同校の生徒数は新入生が加  
わり、全校で428人。新た  
な仲間と出会い、県中部で最  
も大きな規模となった湯梨浜  
中学校の生徒たちのさらなる  
活躍が期待されます。



4



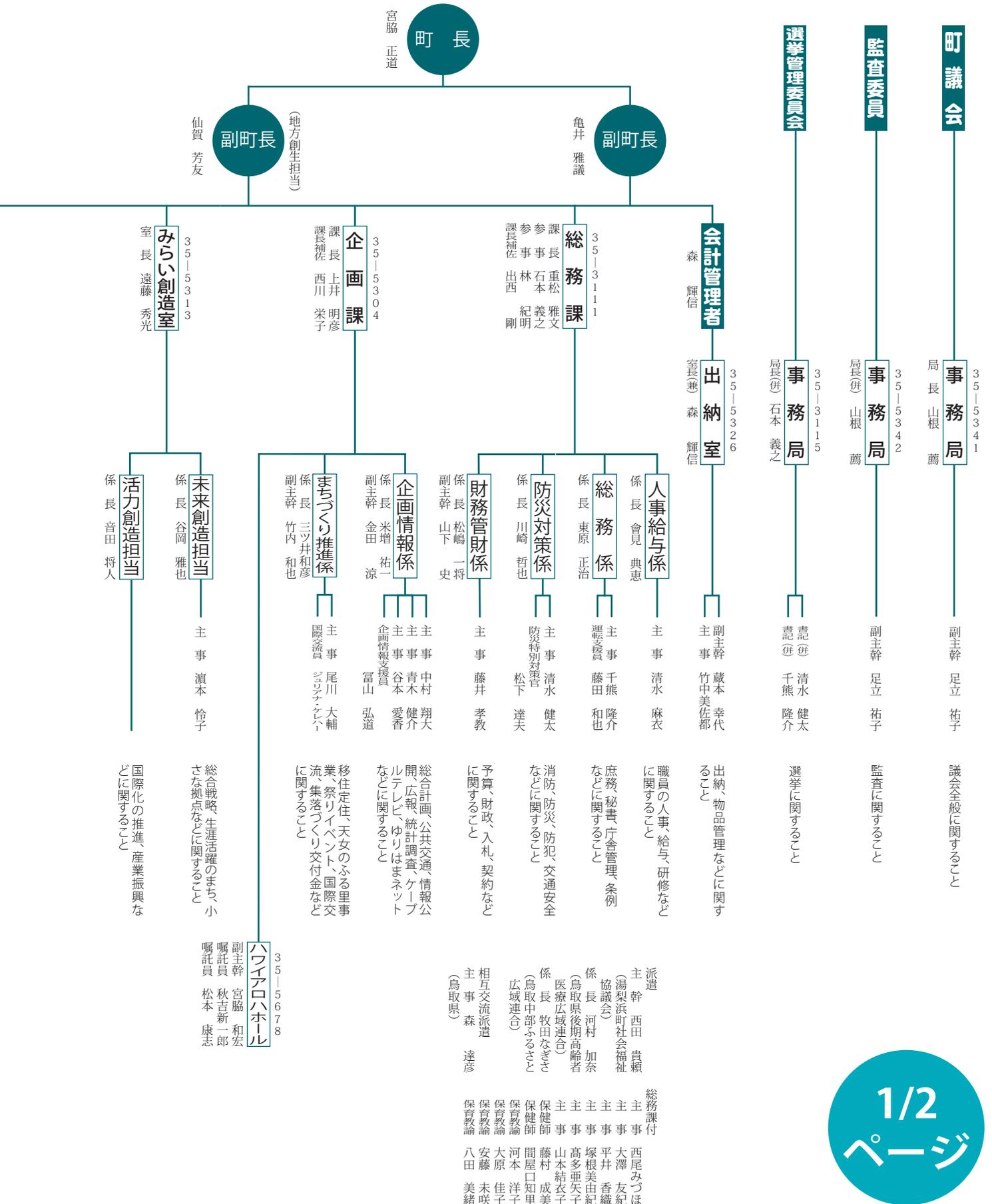
3



【**写真**】 ① 制服に身を包んだ  
新入生が緊張の面持ちで入場  
② 松本さんによる堂々とした  
新入生入学のことば ③ 開校  
を実感させる学校旗授与 ④  
関係者らによる除幕の瞬間

# 役場職員組織図

令和元年5月1日現在





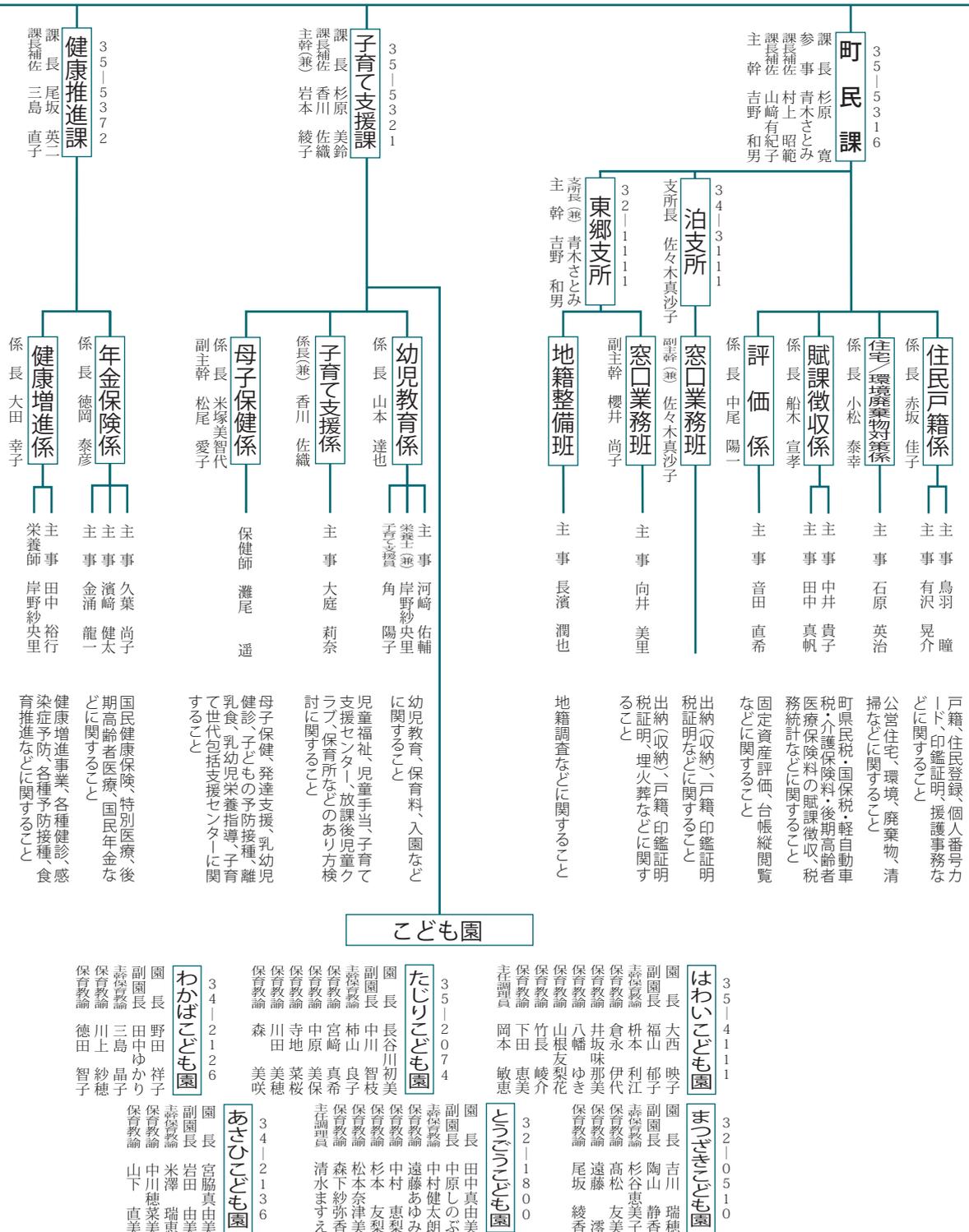
# 町教育長に山田氏

4月2日付で、山田直樹氏が、町教育長に就任されました。

山田氏は、町立泊・東郷・羽合小学校で校長を歴任するなど、35年間にわたり教育現場で活躍されました。

任期は令和元年12月24日までです。

←次ページへ続く



農業委員会

事務局長 藤井 貞宣  
35-5389

副主幹 谷岡 弘栄

農地の利用関係の調整、農  
家台帳などに関する事

福祉事務所

事務所長 (兼) 亀井 雅議

前ページの続き←

長寿福祉課 (地域包括支援センター)  
課長 山田 志伸  
参事 洞ヶ瀬 以津子  
課長補佐 岡本 陽子  
35-5378

長寿福祉係  
係長 嶋田早智子  
地域包括支援センター  
副主幹 植田美奈子

主事 山根 邦代  
主事 新川 裕志  
主事 戸崎佳菜子  
主任介護支援専門員 田中 理美  
主事 石坂 侑平

介護保険、介護予防事業、要  
介護認定、高齢者の福祉に  
関すること  
高齢者の総合相談、権利擁  
護事業、介護予防サービス  
に関する事

総合福祉課  
課長 竹本 里香  
課長補佐 前田 知代  
課長補佐 山下 宗則  
35-5373

総合福祉係  
係長 川崎 恵子  
副主幹 秋久あつみ  
障がい福祉係  
係長 兼 山下 宗則

主事 山根 涉

障がい者福祉、特別障害者  
手当などに関する事

生活支援係  
係長 井上 卓也

主事 伊藤絵梨奈

生活保護に関する事

建設水道課  
課長 齋藤 聡  
参事 河本 希一  
課長補佐 岸田 啓  
課長補佐 村岡 正憲  
35-5312

建設係  
係長 入江 大輔  
都市計画係  
係長 兼 岸田 啓  
水道係  
係長 足立 哲治  
下水道係  
係長 中村 武史

主事 藤田 晋也  
主事 瀧野 直也  
主事 岡本 香織  
主事 米原耕一郎  
主事 杉井 裕俊  
主任介護支援専門員 小川 長志

道路、河川、土木事業、除雪、  
港湾などに関する事  
都市計画の調査、公園緑地、  
街路事業などに関する事  
下水道全般に関する事  
下水道全般に関する事

産業振興課  
課長 西原 秀昭  
課長補佐 岸田 哲夫  
課長補佐 宮川 紳  
35-5384

産業振興係  
係長 兼 岸田 哲夫  
商工観光係  
係長 榎本 達志

主事 武部 好行  
主事 吉川 達大  
主事 種子 慎一

農林水産業の振興、地産地  
消などに関する事  
商工、観光、温泉、消費者生  
活相談などに関する事

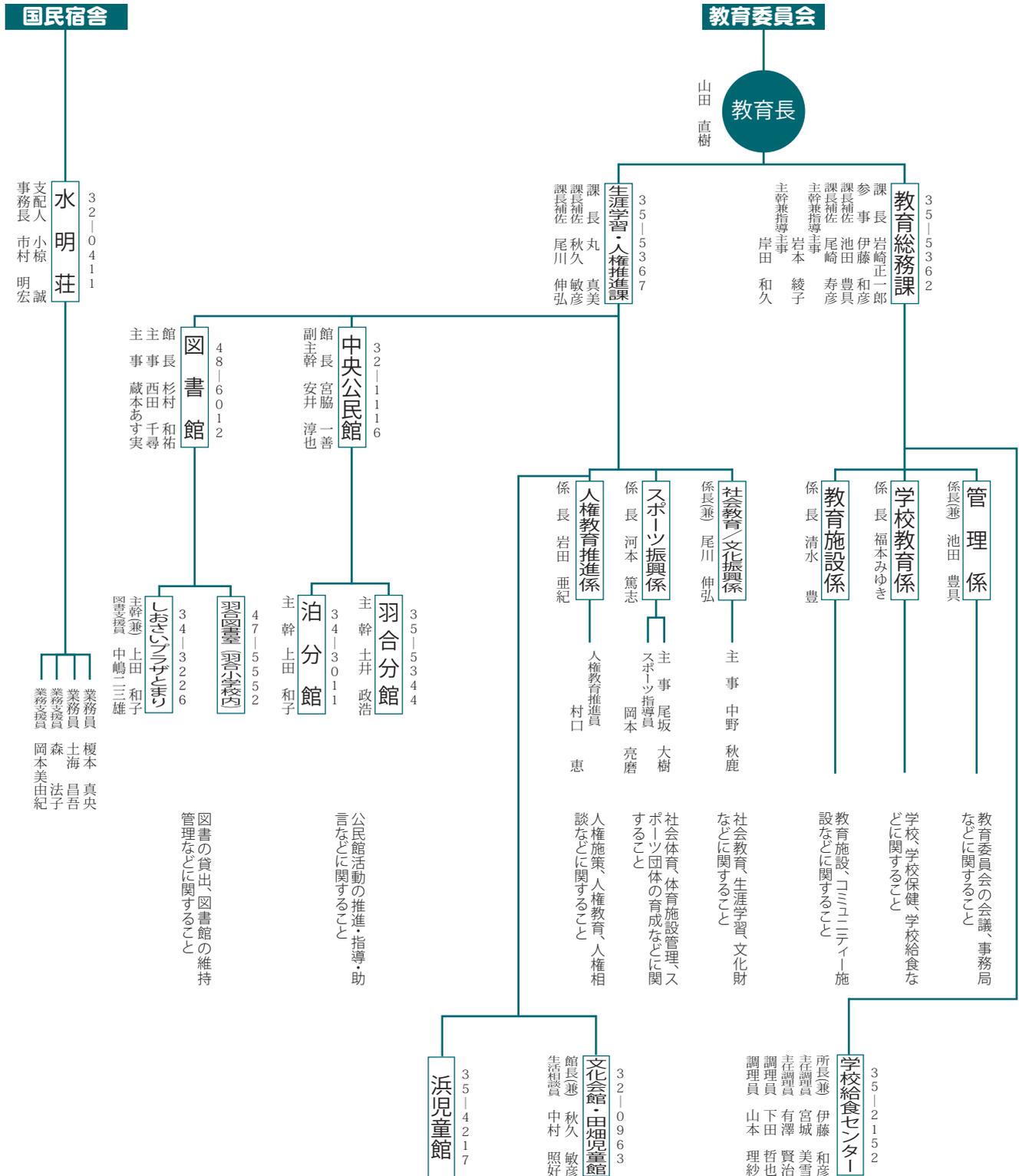
基盤整備係  
係長 網師本教正

主事 入江 佑汰

土地改良、農道、漁港などに  
関すること

# 役場職員組織図

令和元年5月1日現在



# 平成30年度 まちの財政状況

平成30年4月～平成31年3月

新中学校などの建設事業や健康づくりに関する取り組みを展開



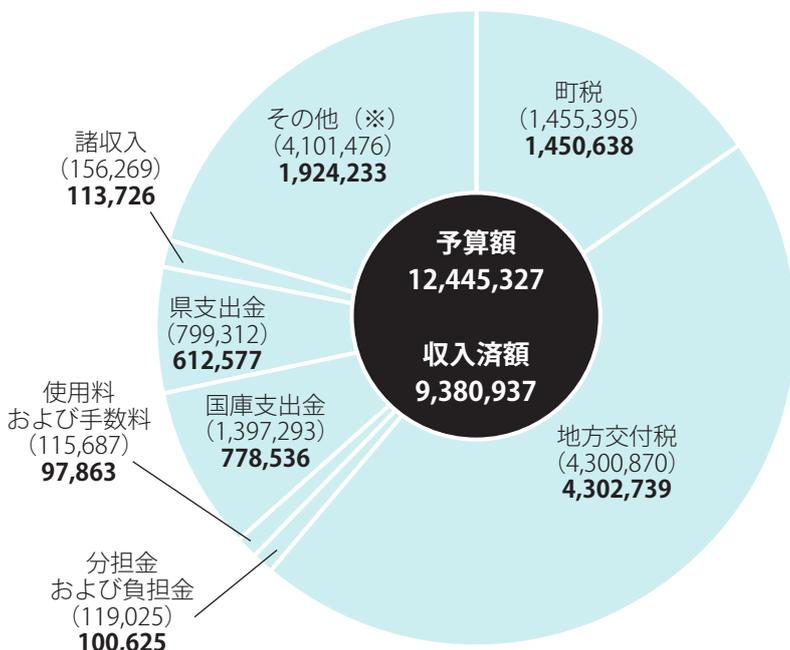
町の平成30年度予算の執行状況について、一般会計を中心にお知らせします。

平成30年度は▽防災力強化事業▽防災行政無線中継局や送受局の更新▽情報通信基盤整備事業▽ハワイ島溶岩流災害支援事業▽小さな拠点推進事業▽生涯活躍のまち推進事業▽障がい者等配食サービス補助金▽食と健康の町づくり事業▽農業水路等長寿命化▽定置網漁業導入事業▽羽合漁港内堆積砂の浚渫▽震災

に強いまちづくり促進事業補助金▽新中学校・学校給食センター建設事業▽各小学校のプールスタート台の改修などのほか、平成30年7月豪雨、台風24号に伴う災害復旧関連事業などに取り組みました。

本年度も地方創生の取り組みを推進し、活力と均衡ある町の発展、住民生活や福祉の向上、教育環境の整備など、町政の重要課題に対し積極的な施策を展開します。

(予算額)  
収入済額  
〔単位：千円〕

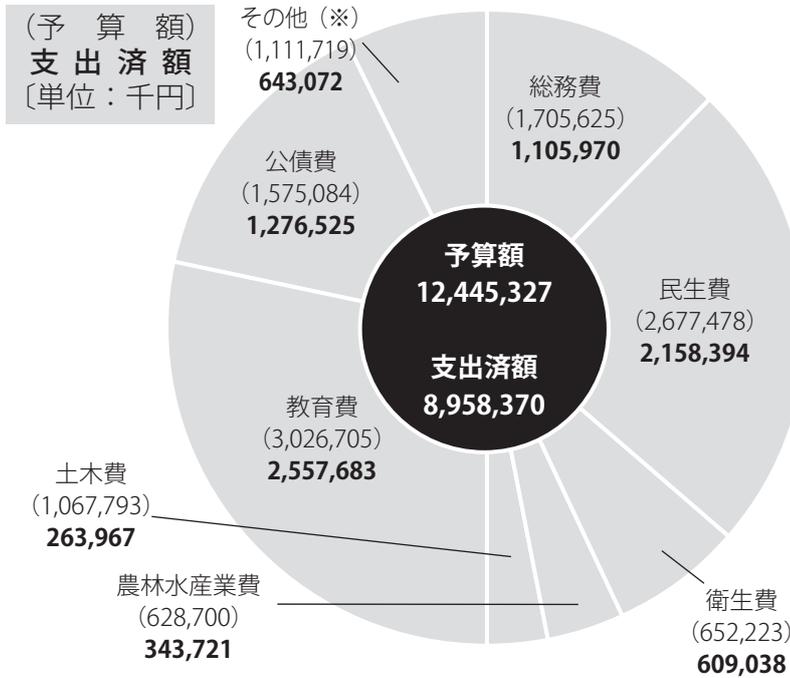


## 一般会計歳入

その他の内訳 (※)

単位：千円

科目	予算額	収入済額
地方譲与税	65,398	66,297
利子割交付金	4,213	3,937
配当割交付金	5,695	5,582
株式等譲渡所得割交付金	4,188	4,369
地方消費税交付金	276,739	276,557
自動車取得税交付金	17,960	17,955
地方特例交付金	9,928	9,928
交通安全対策特別交付金	1,375	1,765
財産収入	11,605	10,119
寄附金	144,430	141,070
繰入金	448,479	447,230
繰越金	440,024	440,024
町債	2,671,442	499,400



## 一般会計歳出

その他の内訳(※)

単位：千円

科 目	予算額	支出済額
議 会 費	86,611	85,016
商 工 費	267,632	138,888
消 防 費	296,922	271,266
災 害 復 旧 費	393,031	107,902
諸 支 出 金	40,000	40,000
予 備 費	27,523	-

## 公営企業会計

【水道事業会計】

■収入

単位：千円

区 分	予算額	収入済額
損益勘定	196,142	192,544
資本勘定	20,102	19,700

■支出

単位：千円

区 分	予算額	支出済額
損益勘定	203,591	180,122
資本勘定	101,080	99,630

【国民宿舎事業特別会計】

■収入

単位：千円

区 分	予算額	収入済額
損益勘定	305,804	283,079

■支出

単位：千円

区 分	予算額	支出済額
損益勘定	287,689	269,545
資本勘定	84,467	84,467

## 特別会計

単位：千円

区 分	予算額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,245	2,187	532
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	46	-	18
国民健康保険事業特別会計	1,820,664	1,761,702	1,709,225
下水道事業特別会計	1,260,501	347,218	761,479
農業集落排水処理事業特別会計	184,470	31,664	148,603
温泉事業特別会計	22,701	22,357	3,834
介護保険特別会計	1,878,297	1,542,424	1,641,344
後期高齢者医療特別会計	181,763	174,694	177,093
簡易水道事業特別会計	139,380	124,921	89,274
長瀬財産区特別会計	3,345	3,089	2,996
橋津財産区特別会計	381	284	51
宇野財産区特別会計	2,685	2,503	2,198
舎人財産区特別会計	75	30	28
東郷財産区特別会計	897	931	510
花見財産区特別会計	88	29	24

## 住民負担の概要

平成31年3月末日現在

(世帯数 = 6,210 世帯、人口 = 16,856 人)

単位：千円

区 分	予算現額	収 入 済 額		
		総額	一世帯当たり	一人当たり
町 民 税	645,698	637,850	103	38
固定資産税	642,357	649,651	104	39
軽自動車税	57,401	57,569	9	3
たばこ税	90,189	85,748	14	5
計	1,435,645	1,430,818	230	85
(入 湯 税)	(19,750)	(19,820)	-	-

## 地方債現在高状況

平成31年3月末日現在

単位：千円

区 分	金 額
一 般 会 計	11,477,643
住宅新築資金等貸付事業特別会計	633
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	-
下水道事業特別会計	3,919,605
農業集落排水処理事業特別会計	813,932
簡易水道事業特別会計	396,098
水道事業会計	136,525
国民宿舎事業特別会計	34,480



## 初診日が重要

障害年金制度では、障がいの原因となった病気やけがが初めて病院にかかった日（初診日）が重要です。一部の障がいを除き、初診日が明らかにならないと、障害年金を受け取ることができません。

## 障害年金の申請には

障害年金を受け取るためには、保険料を一定期間以上納付または免除・猶予されている必要があります。ただし、初診日が20歳を迎える前の場合は、保険料の納付状況による制限はありません。

また、障害年金の請求には、障がいの状態が障害年金に該

# ご存じですか？ 障害年金制度

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の人も含めて受け取ることができます。障がいの程度や保険料の納付状況など、一定の要件を満たすと、国民年金や厚生年金の障害年金を受け取ることができます。

当する状態かどうか確認するために、医師による障害年金専用の診断書が必要となります。生活や仕事などが制限される病気やけががあるにもかかわらず医療機関を受診していない人は、まずは受診していただく必要があります。

## 受給資格の審査

審査の結果、障がいの状態などの理由により、障害年金を受け取れないことがありますのでご了承ください。

## 障がいの状態が軽い場合

現時点で障がいの状態が軽いことで、障害年金を受け取れない人でも、その後障がい

の状態が重くなったときに障害年金を受け取れるようになることがあります。

## ■問い合わせ

▽厚生年金加入中に初診日がある人  
日本年金機構 倉吉年金事務所（TEL2615311）

▽20歳前に初診日がある人  
国民年金加入中に初診日がある人  
役場健康推進課（TEL3515372）

※来訪される場合は、事前にご連絡をお願いします。

▽その他の年金相談  
ねんきんダイヤル（TEL0570-0511165）

※お問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

## 障害年金

# 知らないと損をすること

## 保険料の納付と免除

納付要件は、初診日の前日の納付状況で審査します。初診日の前日時点で納付要件を満たしていないときは、障害年金を受け取れません。過去の期間の保険料の納付・免除を初診日以降に申し込んでも、初診日の前日時点の納付状況は変わりません。

このため、現在障がいがない人も、保険料の納付ができないときは、速やかに免除申請の手続きをしてください。将来、病気やけがで障がいの状態になったときに、障害年金を受け取れなくなることがあります。

なお、納付記録はねんきんネット（[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)）のほか、年金事務所でも確認できます。

## 請求日

障害年金には、年齢制限や時効の適用があります。障害年金の請求が遅れることで、請求ができない、あるいは受け取れる障害年金が減ってしまうことがあります。請求に必要な書類をそろえるのに時間がかかることがありますので、早めに障害年金の相談に来られることをおすすめします。



# 第20回ハワイアンフェスティバル

# ハワイ in ゆりはま



「第20回ハワイアンフェスティバルハワイ in ゆりはま」を7月6日（土）と7日（日）の2日間、ハワイアロハホールで開催します。

全国のフラダンス愛好者による発表会やハワイアンアーティストによるコンサート、ハワイアン教室など、楽しみながらハワイの文化に触れることができます。

【申し込み・問い合わせ】ハワイアンフェスティバルハワイ in ゆりはま実行委員会事務局（役場産業振興課内／Tel 35-5382）

## 7.6 (土)

ウェルカムコンサート  
17時～19時30分

## 7.7 (日)

アロハステージ in ゆりはま  
10時～17時  
ハワイ in ゆりはまコンサート  
18時～19時30分

- 両日とも入場無料ですが、7月7日の観覧には整理券が必要です。観覧希望者は5月20日（月）までにお申し込みください。申し込み多数の場合は抽選となります。
- 時間はエントリー数などにより変動することがあります。



## ハワイアン教室

本場ハワイのアーティストから、フラダンスやウクレレなどの指導を直接受けることができます。

日時 7月6日（土）

- ◇フラダンス教室（上級・中級）10時～11時30分
- ◇フラダンス教室（初級・子ども）10時～11時30分
- ◇ウクレレ教室 10時～11時30分
- ◇ヒロ風アクセサリ作り教室 13時～14時30分

申込期限 5月20日（月）

※申し込み多数の場合は抽選となります。



## 町民交流会

ハワイ島ゲストの皆さんとの交流会を開催します。参加費は無料です。

日時 7月8日（月）19時～



受ける機会がなかった男性が対象

# 風しん抗体価検査費・ 定期予防接種費を助成

妊娠中の女性が風しんに感染すると、目や耳、心臓などに障がいのある「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性があります。町では、これまで公的な風しん予防接種を受ける機会がなかった人を対象に風しん抗体価検査と予防接種にかかる費用を助成します。

【問い合わせ】  
役場健康推進課 (Tel 35-5375)

## ■対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性で、以下のいずれかを満たさず人

▽風しん抗体価検査を受けた日に町内に住所がある人

※検査費を助成

▽風しん抗体価検査を受けた

結果、十分な抗体価がないとされ、風しん予防接種を受けた日に町内に住所がある人

※検査費、予防接種費を助成

## ■助成方法

町では、7月以降に対象者へ無料の接種券を送付する予定です。接種券を持参し、医療機関で検査などを受けてください。

なお、接種券発行前に検査などを受けた場合は、役場健康推進課または各支所で助成金の請求を行ってください。検査などにかかった費用を本人の口座に振り込みます。接種を希望される人は、必ず事

前に役場健康推進課へお問い合わせください。問い合わせ後、町から医療機関へ検査などの連絡・確認をさせていただきます。問い合わせがない場合は検査などを受けられない場合があります。

※請求に必要なものについては、役場健康推進課までお問い合わせください。

## ■注意事項

対象者で予防接種を希望される人は、まず風しんの抗体価検査を受ける必要があります。検査の結果、十分な抗体価があるとされた人は、予防接種を受けられませんので、ご注意ください。



## TCC データ放送で 「避難関連情報」の発信を開始

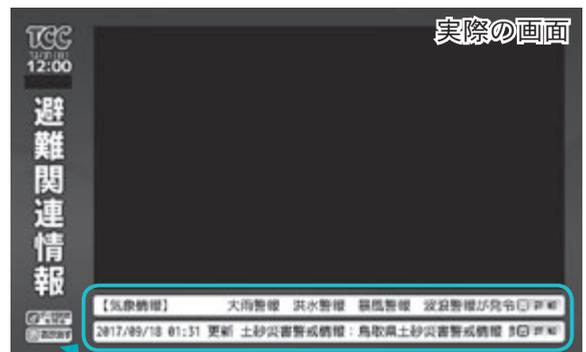
【問い合わせ】TCC 鳥取中央  
有線放送(株)本局 (Tel 53-2565)

TCC 鳥取中央有線放送(株)では、自主放送（地上デジタル11チャンネル）のデータ放送で、大雨や台風などの気象警報や土砂災害危険度情報を「緊急情報」として表示し、災害に対する注意喚起を行っています。

加えて4月から、災害発生が予測される場合に各町から発表される「避難関連情報」の配信を新たに開始しました。避難勧告や指示などが発表されると、TCC データ放送は自動で特別画面へ切り替わり「避難関連情報」を素早くお伝えします。情報はスクロール表示され「詳細」ボタンを押すと全文が表示されます。

### ■ TCC データ放送で表示する避難関連情報

▽避難準備・避難勧告・避難指示など▽避難所の開設情報▽災害対策本部の設置状況▽国民保護情報



### 【2段スクロール表示】

上段：気象警報・土砂災害危険度情報  
下段：避難関連情報

受けましょー！

# 各種健診・がん検診

6月から特定健診、長寿健診、一般健診、各種がん検診が始まります。自分の健康を守るため、そして大切な人のためにも、年に1回は健診を受けましょー。

【問い合わせ】  
役場健康推進課 (Tel 35-5375)

## 受診券は5月中にお届け

地区の保健推進委員を通じて、該当する各種健診の受診券をお届けします。受診券がないと、受診費用が全額自己負担となりますので、紛失されないようご注意ください。

受診券の有効期間は、6月1日(土)から令和2年2月29日(土)までです。

## 受診券のサイズを一部変更

国民健康保険の特定健診受診券(緑色)および長寿健診受診券(青色)は、これまで

のA4版からはがきサイズに変更となります。

## 各種健診希望調査表の提出

受診券と一緒に各種健診希望調査表をお届けします。世帯分を記入後、返信用封筒に入れて、地区の保健推進員に提出してください。

## 受診方法は2通り

「町内集団健診」または「医療機関健診」で受診してください。いずれの場合も受診券、自己負担金および健康保険証をお持ちください。

## 【町内集団健診】

日程などは『広報ゆりはま』4月号と同時に届けた

『イベント・健康づくりカレンダー』の19、20ページに記載しています。町内集団健診を申し込みされた人には、後日、受診日をお知らせします。

なお、健康診査、胃がん・乳がん・子宮がん検診については事前予約が必要です。各種健診希望調査表または電話でお申し込みください。

## 【医療機関健診】

受診券の有効期間内であれば、いつでも受診可能です。受診可能な医療機関は『イベント・健康づくりカレンダー』の21、22ページに記載しています。受診を希望する人は、医療機関に電話予約しましょう。

## 元号替わりに伴う 保険証・証明書などの取り扱い

5月1日より、元号が「平成」から「令和」になりましたが、町が発行している保険証、証明書、許可証などはそのままご利用いただけます。

有効期限などについては、それぞれ「平成〇〇年・年度」の表記をそれぞれ「令和」の対応する年・年度に読み替えてご利用ください。

既に発行している納付書などの納期限についても「平成〇〇年」を「令和」に読み替えて、納付をお願いします。

また、ご提出いただいている申請書や申込書について、旧元号で表記されているものについてもそのまま受け付けますので、再提出の必要はありません。

■問い合わせ 役場総務課 (Tel 35-3111)

### 特別医療費受給資格証について

小児区分の特別医療費受給資格証は、有効期限が18歳までと長いため、希望される人には5月1日以降、元号表記を新元号「令和」としたものを再発行します(旧元号のままでも利用できます)。

■再発行に必要なもの 旧元号で表記された特別医療費受給資格証

■交付場所 役場健康推進課および各支所

■問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5372)

# 安心でおいしい水をお届けするため



## 町内の水道水は 全て水質基準に適合

私たちの生活に欠かせない水道水。その水質基準は、法律で定められています。

町では、水源系統ごとの給水栓（水道水の蛇口）で51項目の水質検査を実施。平成30年度に実施した検査では、町内全ての場所でも水質基準に適合しています。

本年度も引き続き、水質検査を行います。検査計画は役場建設水道課および町ホームページでご覧いただけます。

### 平成30年度水質検査結果（一部抜粋）

検査項目	単位*	水質基準値	年間平均値		
			羽合地域	泊地域	東郷地域
一般細菌	個/ml	100以下	0.041	0	0
大腸菌	個/100ml	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
残留塩素	mg/l	0.1～1.0	0.28	0.36	0.31
鉄	mg/l	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
硬度	mg/l	300以下	46.0	126.8	28.7
pH値	(-)	5.8～8.6	7.6	7.4	6.5
有機物質	mg/l	3.0以下	0.3未満	0.3未満	0.3

\*一般細菌の場合、水1mlに含まれる一般細菌の個数が100個以下であれば、水質基準に適合しています。

### 用語解説

- ▼総トリハロメタン…水に含まれる有機物と塩素が反応してできる消毒副生成物。発がんの可能性が高く、毒性も強い物質です。
- ▼硬度…水に含まれるカルシウム、マグネシウムなどの合計量。硬度が低すぎると淡泊でコクのない味、高すぎると渋くしつこい味になります。
- ▼pH値…0から14の数値で表されます。pH7が中性で、7より小さくなると酸性、7より大きくなるとアルカリ性が強いことを表します。

【問い合わせ】  
役場建設水道課（Tel 35-5328）

運転免許証を返納した高齢者・障がい者・難病患者などが対象

## タクシーチケットを助成します

町では、運転免許証を自主返納された高齢者や、運転免許証をお持ちでない障がいのある人などを対象にタクシーチケットの助成をしています。

- 対象者 現に運転免許証を所持しておらず、下記の要件の一つでも満たす人
  - ①過去1年以内に運転免許証を自主返納された人で、70歳以上の独居または、70歳以上のみの世帯の人
  - ②▼身体障害者手帳1、2級▼療育手帳A▼精神障害者保健福祉手帳1級—のいずれかをお持ちの人
  - ③腎臓機能障がいがあり、透析通院をしている人
  - ④難病患者で特定疾病受給者証を所持している人
- 助成内容 ①②④の人…1カ月当たり500円×2枚×12カ月

- ③の人…1カ月当たり500円×4枚×12カ月
- ※①の人は免許証の返納日から1年間のみ助成します。
- 申請手続き 申請書に必要な書類を添付し、役場長寿福祉課・総合福祉課、または各支所に提出してください。申請書は提出先で取得できます。申請後、1年間分をまとめて窓口で交付します。
- 申し込み・問い合わせ
  - ①の人…役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（Tel 35-5379）
  - ②③④の人…役場総合福祉課（Tel 35-5374）

# いきいき！農業！

## 〜農業委員会だより〜



### 農作業中の事故に注意！

乗用型トラクターが交差点を曲がりきれずに農地や水路に転落して投げ出されたり、下敷きになったりする事故が多く発生しています。

農業機械は作業効率を高めるために欠かせないものですが、慣れによる油断や見込みでの運転は、事故の原因となります。定期的な点検し、余裕を持った作業を心がけるな

ど、安全意識を持って農作業に取り組みましょう。

### 【農作業事故を防ぐために】

● 作業機やトレーラーに人を乗せて運ばない

● 農業用機械の点検や整備は、エンジンを停止させた状態で行う

● 崩落しやすい路肩やあぜ道では、運転に注意する

● 狭い道路やほ場、急な坂道などでは必ず安全確認を行い、無理な運転は避ける

● 乗用トラクターには安全フレームなどを装着する

● 体調や能力に応じた農作業を行い、適度に休憩をとる

● 1人で作業をする時は、家族にどこでどんな作業をするのか伝えておく

● 剪定くずを焼却する時は、

衣服に火が燃え移らないように注意する

● 靴やステップについた泥は取り除く

### まちの環境美化と交通安全にご協力を

トラクターなどの農耕車両が田畑から出た際、道路などに土や泥の塊が落ちていたりすることがあります。

道路に落ちた土や泥は、歩行者などの通行の妨げとなり大変危険です。また、環境美化の視点からも、多くの住民の目に入る道路に散乱している状況は望ましくありません。やむを得ず泥を落とした場合は、速やかにスコップで取り除くなど、道路の清掃をしましょう。

【問い合わせ】町農業委員会事務局 (Tel 35-5389)、役場産業振興課 (Tel 35-5384)

産後における母親の精神・身体的な負担を軽減

## 産後健康診査の費用を助成します

町では、本年度から産後における母親の身体的機能の回復やうつ病の予防などを目的に、産後健康診査の費用を助成します。対象者には受診票を交付します。対象となる医療機関については、役場子育て支援課にお問い合わせください。

- **対象者** 町内在住で、平成31年4月以降に出産された産後8週までの人
- **対象となる健康診査** 産後質問票によるアンケート、診察、体重・血圧測定、尿検査  
※対象者1人につき2回が限度となります。
- **受診方法** 妊娠届の提出時などに、役場子育て支援課が受診票を交付します。受診票を持参の上、産後健康診査実施医療機関を受診してください。

- **その他** ▽受診後の手続きによる助成金の請求はできませんので、受診の際は必ず受診票をお持ちください。▽里帰り出産などで県外の医療機関で産後健康診査を受けられる場合は、受診票の使用ができませんので、役場子育て支援課までご相談ください。
- **問い合わせ** 役場子育て支援課 (35-5322)



高齢者の行方不明を防ぐために――

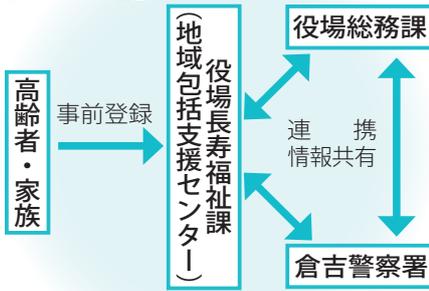
# 高齢者見守り支援事業の紹介

町では「家族が認知症で目が離せない」「1人で出掛けた時に家に戻ってこられるか心配」などの不安を解消し、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりに向けた取り組みを実施しています。

## 認知症高齢者等 事前登録制度

認知症などにより、行方不明となるおそれのある人の情報や写真を事前に登録する制度です。登録された情報などは役場長寿福祉課（地域包括支援センター）

【イメージ図】



支援センター）および総務課、倉吉警察署で適正に管理します。万が一、行方不明になった場合に、円滑な捜索活動につなげることができます。

## 申請方法

登録されるご本人の写真（上半身と全身）と印鑑をお持ちの上、窓口へお越しください。

## 認知症高齢者等 位置情報機器利用助成事業

認知症などにより、行方不明となるおそれのある人を在宅で介護している親族が、位置情報検索システムを利用する場合にかかる初期費用の一部を助成します。

## 助成内容

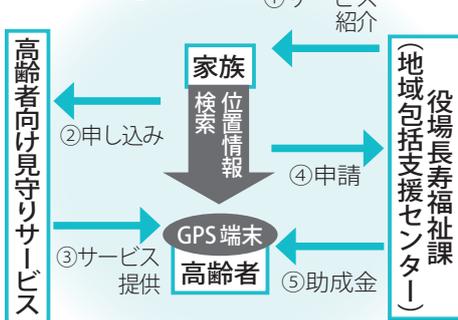
契約金や端末代

金などの初期費用（上限5千円）

## 申請方法

利用するサービス事業者に申し込み（契約）をした後、領収書や初期費用の金額が分かる資料の写しと印鑑をお持ちの上、窓口へお越しください。

【イメージ図】



【窓口・問い合わせ】 役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（TEL 35-5378）

## 身近な介護予防活動を支援

町では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう、集会所などの身近な場所で行う介護予防活動を支援しています。

### 地域介護予防活動支援補助金

運動や体操などの介護予防活動を行っている団体が継続的に活動することができるよう、補助金を交付します。

■対象者 おおむね65歳以上の高齢者5人以上で構成される団体で、その活動が以下の全てを満たす団体▽月2回以上開催する▽1回当たりの活動時間が1時間以上▽体操や運動を取り入れている

■対象経費 事業の実施にかかった経費 ※食材費・飲食費は除きます。

■1回当たりの補助金額 参加人数により変動します。▽15人以上＝3,000円▽10人以上15人未満＝2,000円▽5人以上10人未満＝1,000円

### 短期集中地区サロン（ゆりりんサロン）

地域サロンなどに町職員や介護予防・健康づくりリーダー「ゆりりんメイト」が出向いて、いきいき元気な通いの場づくりを支援します。

■実施期間 3カ月（開始時期は要相談）

■活動頻度 週1回、1時間程度

■活動内容 ゆりりん体操、ミニ介護予防講座、レクリエーション（歌、脳トレ、遊びリレーションなど）、体力測定

【申し込み・問い合わせ】 役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（TEL 35-5378）

本年度は運営方法の検討などに着手

# 泊地域小さな拠点の検討状況

泊地域小さな拠点検討協議会では現在、泊地域における生活・買い物サービスや地域活動などの、さまざまな機能をつなぐ「小さな拠点」を実現するための検討を進めています。

【問い合わせ】

役場みらい創造室 (Tel 35-3141)

## 小さな拠点とは

小さな拠点づくりは、人口減少や高齢化が進む地域の再生を目指すための新たな取り組みです。地域住民が主体となって自治体や事業者、各種団体と協力、役割分担をしながら、商店やコミュニティスペースを集約したり、地域の

の資源を活用して、活性化や収入を生み出したりします。

とした団体の運営を検討していきます。

## 基本計画を策定

泊地域小さな拠点検討協議会では、昨年5月、住民説明会や住民アンケートの結果を盛り込んだ提案書を町に提出。以来、主に買い物機能について検討を続け、3月に基本計画を策定しました。今後は、買い物機能の運営団体の設立や運営方法についての検討を行う予定です。

## 基本計画の概要

買い物機能とコミュニティ機能を合わせた拠点「とまりん場（仮称）」を泊漁港周辺に設置し、住民を中心

### 【既存公共施設の方針】

施設名	方向性
役場泊支所	役場機能を継続し、建物は改修する
中央公民館 泊分館	公民館機能を継続し、建物は建て替える
漁村センター	コミュニティ機能を新拠点へ移行し、建物は将来解体する
青少年の家	機能を新拠点へ移行せず、建物は将来解体する

協議会からの提案に基づく既存公共施設の方針は左表のとおりです。

高齢者や障がいがある人のSOSを携帯電話や音声告知機にお届け

## 緊急通報システムをご活用ください

町では、各家庭に設置の音声告知機を利用した緊急通報事業を行っています。この事業は、対象者が自宅内での急病、事故などにより緊急に援助を必要とする場合、音声告知機の通報機能を用いて、あらかじめ登録いただいた家族や地域の協力員へ連絡を届け、速やかな援助につなげるシステムです。暮らしの安全を確保し、不安を解消するために、ぜひご活用ください。

■**利用対象者** ▽家族全員が65歳以上の高齢者世帯の人▽障がい者手帳をお持ちの人▽健康に不安のある65歳以上の人で、日中独居状態になる世帯の人

■**通報先（協力員）** 町内外の親族、知人など1～5人程度（▽町内者＝音声告知機、携帯電話メール▽町外者＝携帯電話メール）

■**申し込み・問い合わせ** 役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（Tel 35-5379）



件数に限りがあるため早めにお申し込みを

# 家庭用発電システム設置費を補助

町内の自分が住む家に住宅用太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池システムを設置する人に対し、設置費用の一部を補助します。補助は予算の範囲内で行いますので、希望される人はお早めにお申し込みください。

## ■対象設備

補助対象設備は、住宅用太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池システムです。

ただし、未使用品であり、日本工業規格やIEC（国際電気標準会議）などの国際規格に適合していることが条件です。また、販売契約事業者と設置工事事業者が県内事業者であることも条件です。

なお、住宅用太陽光発電システムについては、最大出力が10kw未満のものに限ります。

## ■対象者

▼町内の自分が住む家に対象設備を設置する人▼対象設

備が設置されている町内の建売住宅を購入する人▼町内の集合住宅に対象設備を設置する所有者や管理者

ただし、電力会社と電力供給契約を締結予定で、町税の滞納がないことが条件です。

## ■補助額

▼住宅用太陽光発電システム1kw当たり4万6千円で、4kwを限度▼家庭用燃料電池システム12万円を限度

## ■注意事項

本年度の受け付け可能件数は、太陽光発電システムが20件、燃料電池システムが1件



です。

なお、申し込みは設置工事をされる前に行ってください。制度の詳しい内容などについては、町ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

## ■申し込み・問い合わせ

役場企画課  
(TEL 35-5304)

## 封筒裏面への掲載広告募集

町では、本年度の児童手当関係書類の送付用封筒の裏面に掲載する広告を募集します。

【申し込み・問い合わせ】  
役場子育て支援課 (TEL 35-5324)

■封筒の大きさ 縦 12.0 cm×横 23.6 cm

■広告の大きさ

1 枠当たり縦 5 cm×横 7 cm (白黒印刷)

■募集枠数 4 枠

※原則 1 広告につき 1 枠ですが、申込数が募集枠数に満たない場合は、複数枠に掲載できます。

■作成予定枚数 5,000 枚

■広告掲載料 1 枠当たり 3 万円

■申込期間 受け付け中～5月13日(月)

■申し込み方法 申込書に必要事項を記入し、広告の版下原稿を添えて役場子育て支援課に持参または郵送してください。申込書は、町ホームページで取得できます。

■その他 申込期間の終了後、掲載の可否を決定し通知します。申し込み多数の場合は抽選を行います。広告掲載料の納付期限は、6月上旬を予定しています。

毎年5月31日は世界禁煙デーです

# タバコの害を考えてみませんか

毎年5月31日は、世界保健機構（WHO）が定める「世界禁煙デー」、5月31日から6月6日までは「禁煙週間」です。この機会に、大切な人や自分の健康のためにも、たばこの害について考えてみましょう。

## 受動喫煙防止に協力を

厚生労働省の調査では、毎日約350人（年間13万人）がたばこが原因で死亡し、たばこを吸わない人も、毎日約40人（年間1万5千人）が受動喫煙で死亡していることが明らかになっています。

2017年の国内のがん死亡者数は約37万人で、このうち肺がんが占める割合は男性第1位、女性第2位でした。また、同年の県のがん死亡者数でも肺がんは、男性が313人で第1位、女性が108人で第2位と全国と同様の傾向にあります。女性の肺がん増加理由の一つに受動喫煙があげられます。

また、紙巻きたばこや加熱式たばこは安全という認識で、屋内で喫煙される人がいますが、いずれも大量のPM2.5を排出しており、ぜんそくなどの呼吸器疾患を引き起こす恐れがあります。

健康増進法改正に伴い、7月から、学校・病院などが敷地内禁煙になります。各地区公民館などでも、引き続き受動喫煙防止についての環境整備にご協力をお願いします。

## 医療機関で禁煙治療を

医療機関の禁煙治療は、比較的「楽に」「確実に」「お金をかけずに」行えるため、自力の禁煙に比べて成功率が高いです。



【問い合わせ】  
役場健康推進課（Tel 35-5375）

禁煙治療ができる医療機関は限られますので、医療機関または役場健康推進課まで、お問い合わせください。

## 禁煙標語を募集！

**応募資格** 県中部地区に在住または在勤の人

**部門** 小学生の部、中学生の部、一般の部

**応募方法** 応募用紙に作品と必要事項を記入し、県中部総合事務所福祉保健局健康支援課までお申し込みください。応募用紙は、申込先、役場健康推進課に設置しています。

**応募期限** 5月10日（金）必着

**申し込み・問い合わせ** 県中部総合事務所福祉保健局健康支援課（Tel 23-3146、FAX23-4803）

【問い合わせ】 役場健康推進課（Tel 35-5375）

# 熱中症に注意！

近年、5月でも真夏日を観測する日が増えています。気温が高くなるにつれ、熱中症の発生が多くなりますので、天気予報などを確認し、暑さに備えましょう。

## 幼児と高齢者は特にご注意ください！！

熱中症は気温や湿度、日差しなどが原因で、体内の水分や塩分バランスが崩れることで起こります。

体温調節機能が未発達な幼児や、温度に対する感覚が低下し、暑さや水分不足を自覚しにくい高齢者は、特に注意が必要となります。

## 5月の熱中症に注意

近年、5月から気温が30度を超える真夏日となることが多く、昨年初観測された5月15日には熱中症患者の搬送件数が増加しています。また、県内で熱中症による5月中の死亡事故も発生しています。

## 熱中症予防のポイント

- ▽こまめに水分を補給しましょう。大量の汗をかくときは塩分も補給しましょう。
- ▽屋内ではカーテンやすだれ、扇風機やエアコンを上手に使い、室温の上昇を避けましょう。
- ▽屋外では日陰を歩いたり日傘や帽子を使用したりして、日差しを避けましょう。
- ▽暑くなりはじめの時季や、急に暑くなる日は気をつけましょう。
- ▽車の中は冷房をつけていても直射日光の影響が大きく、外気よりも温度が高くなることがあります。短時間でも乳幼児を車内に残さないようにしましょう。
- ▽睡眠を十分にとり、体を休めましょう。

## 比べてみよう世界の食文化!

ハンガリーのおやつ編

日時 5月13日(月)  
13時30分～15時30分  
場所 中央公民館羽合分館  
講師 ツァイドラー・オットーさん  
持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル  
参加費 600円  
定員 先着16人  
申込期限 5月8日(水)  
申し込み・問い合わせ  
中央公民館羽合分館



## 男の料理教室

～第1回～

山菜とヒラメのコラボで旬を楽しもう

日時 5月30日(木) 10時～13時  
場所 中央公民館  
講師 吉岡豊さん(味覚塾県調理師会会員)  
持ち物 エプロン、三角巾、タオル  
参加費 500円  
定員 先着15人  
申込期限 5月23日(木)  
申し込み・問い合わせ 中央公民館

**ロビー展** 【中央公民館泊分館】  
●しおかぜの丘 水彩画 中本昌年作品展  
5月8日(水)～6月5日(水)

## 募集

### 湯梨浜文化大学受講生

明るく豊かに生きがいのある生活を送るため、仲間と共に学ぶ場です。

開講期間 5月～令和2年3月  
対象者 60歳以上の町民  
学習内容 全体学習(歴史講座、健康講座など)、趣味講座(書道など)

申込期限 5月15日(水)  
申し込み・問い合わせ

中央公民館および各分館  
※詳細は折り込みチラシをご覧ください。

## レザークラフト教室

～カードケース作りに挑戦～

日時 5月20日(月)、27日(月)  
※いずれも13時30分～16時、両日も参加してください。  
場所 中央公民館泊分館  
講師 宮川明美さん  
持ち物 30cm程度の金づち  
参加費 1,500円  
定員 先着10人  
申込期限 5月13日(月)  
申し込み・問い合わせ 中央公民館泊分館

中央公民館 (Tel 321116)  
中央公民館羽合分館 (Tel 3515344)  
中央公民館泊分館 (Tel 3413011)

## 今月の一句

川柳同好会みらい みやび句会

お手当と椅子の偉さを比較する  
病院の桜の花へノックする  
悟られぬように近づく好きだから  
眠れないので効いてきそうな本を読む  
口ずさむ歌は私の応援歌  
地下に住む働き蟻は起きたかな  
銭湯の閉鎖で沈むコミュニティ  
晩年を描くと夕日の色が要る  
声の色無事かどうかを聞きわける  
割安な気がする旗のなびく店  
はわい句会  
若葉風呼び込む今朝の卓となり  
初生りの実梅二十個また数へ  
一陣の風にうねるや麦の波  
五月晴れ曾孫特急吾は鈍行  
連れ立ちて氷菓食ぶるも旅心  
ハンドベルかかげし嫗風光る  
湖心  
春愁や一声もせず今日終る  
チチと鳴き旋回みせて初燕  
般若面囃子も激しく新能  
トンネルを出れば県境山の藤  
ブランコや空蹴る子等の声高し  
試歩の日々行きつ戻りつ花は葉に

## 湯梨浜文芸

鈴木 公弘  
川口 垂矢  
谷本 真樹  
鳥飼寿々子  
堀 かずこ  
間谷 弘美  
山崎恵美代  
山松みち子  
横山智恵子  
和田 三郎  
池本すみ子  
河本久美子  
清水 節子  
高倉 利子  
増田美津花  
宮脇 令  
牧 圭子  
村上 洋子  
浅井美代子  
堀内 幸子  
来海 伸代  
尾崎 靖子

# 図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)  
羽合図書室 (Tel 47-5552)  
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間 / 10時～18時  
休館日 / 7日、8日、13日、  
20日、27日、31日

## 大人の音読会

民話や詩、小説などを参加者全員で音読します。

- 日時 5月18日(土)  
13時30分～14時30分
- 場所 町立図書館

## 5月の特集コーナー

### 【町立図書館】

**障がいを知ろう特集** さまざまな障がいに関する本を集めました。障がいに対する理解を深めてみませんか。

**梅・ラッキョウ特集** 梅やラッキョウの手作りに挑戦してみませんか。

### 【しおさいプラザとまり】

**ガーデニング特集** ガーデニングに関する本を集めました。

### 【羽合図書室】

**日本文化特集** 新元号にちなんで、日本の文化や伝統に関する本を集めました。

## おはなし会

① 図書館職員による絵本の読み聞かせです。

- 日時 5月18日(土)  
10時30分～11時

■場所 町立図書館

② 「ゲー・チョコ・パー」の皆さまによる絵本の読み聞かせです。

- 日時 5月18日(土)  
10時30分～11時

■場所 羽合図書室

## 図書館サポーター募集

図書館業務の体験により、図書館を身近に感じ親しみを持っていただくため、図書館サポーターを募集しています。詳しくは町立図書館ホームページか、図書館カウンターに設置しているチラシをご覧ください。

■仕事内容 本の配架や補修、資料および書架の整理、おはなし会など各種イベントのサポート

■申し込み・問い合わせ 町立図書館



### 『鳥取藩の御蔵所: 事件簿』 ／佐々木靖彦 (橋津在住)

鳥取藩内の御蔵所12カ所の由来や規模、特徴などを絵図、古写真などを用いて解説しています。また、御米盗難事件、濡米対応などに関する古文書も現代語に訳されています。

当時の御蔵所の重要さを学ぶことができ、町の大切な資料として、後世まで読み継いでいきたい一冊です。

### 図書館職員が選ぶ 今月の一冊



## Hello! Dear Baby

～はじめてばこ～  
をお届けします

町では、BSS山陰放送、鳥取県生活協同組合との連携により、BSS山陰放送主催事業「Hello! Dear Baby～はじめてばこ～」を希望される人にお届けします。「山陰・湯梨浜に生まれてきてくれてありがとう」の気持ちを込めて、町や協賛メーカーからのお祝いの品々が詰め込まれています。

- 応募条件 町内在住の0歳児(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)の父母
- 応募方法 申込書に必要事項を記入し、役場子育て支援課および各支所に持参または郵送してください。申込書は提出先に設置しているほか、町ホームページからも取得できます。また、BSS山陰放送ホームページ(<http://www.bss.jp/>)からも応募できます。
- 問い合わせ 役場子育て支援課 (Tel 35-5322)



辺さん(左)と中河さん(右)

2年半にわたる活動が終了  
地域おこし協力隊の辺美礼さんと中河博子さんが、3月31日付で退任されました。2人は平成28年10月に地域

## 地域おこし協力隊の2人が退任

おこし協力隊に任命されて以来、まちづくり(株)の立ち上げや運営、多くのイベント・企画などに携わられました。以下、2人からのコメントです。(敬称略)

【辺】2年半の間とても楽しく過ごせました。町で会ったら気軽に声を掛けてください。

【中河】皆さんに支えられて活動を続けることができました。大変お世話になりました。

# 共に生きる

～変わるのには 相手じゃなくて 自分から～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

## 5月1日～7日は憲法週間

法務省では、憲法の意義について再確認することを目的に、5月3日の憲法記念日を含む1週間を「憲法週間」としています。これは、最高裁判所が中心となって1950年の日本国憲法施行3周年式典に合わせ「憲法記念週間」として始められました。

## 日本国憲法で保障される基本的人権

日本国憲法には、日本国民のさまざまな義務や権利保障などについて規定されています。

第11条には「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる」と記されています。つまり、この憲法を貫く最も基礎的な原理として、基本的人権の尊重を掲げています。

また第13条では「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」とされています。一人一人の人間がかげがえのない存在であることを確認するとともに、人が人として生きていくうえで必要な権利として「幸せを求める権利（幸福追求権）」を保障しています。

さらに第14条では「すべての国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と、法の下の平等を掲げ、差別されないことを保証しています。

## 全ての人の人権が尊重される社会を目指して

人権とは「人間が人間らしく幸せに生きていく権利」です。私たちはみんな生まれながらに人権を保障されています。誰もそれを侵害することはできません。

しかし、現実の社会では、同性差別、いじめや虐待の問題、女性や高齢者、障がい者、外国人、LGBTの人たちに対する偏見や差別など、人権に関するさまざまな問題があります。

人間は一人一人違って、年齢や性別、国籍、体型、髪や肌の色もさまざまです。考え方や行動もそれぞれ違います。こうした違いを認め、互いに理解し合うことから人権尊重は始まります。

あらゆる人権問題を解決し、誰もが生きていくために、皆さんも人権について考えてみませんか。



## 馬ノ山 橋津4号墳

湯梨浜今昔物語

橋津地内の馬ノ山には、28基の古墳が確認されています。

そのうち、5基の前方後円墳と9基の円墳が昭和32年に国の史跡に指定されています。

なかでも橋津4号墳は、大型の前方後円墳で、古墳時代前期（4世紀中頃）に造られた、県内で最も古い前方後円墳といわれています。橋津4号墳からは9基の埋葬施設が確認されています。後円部の竪穴式石棺からは銅鏡5枚のほか、勾玉、管玉、石釧、車輪石、鉄剣、鉄刀など豊富な副葬品が発見されました。

町では、平成29年から2年をかけて環境整備を実施。ハワイ風土記館から前方後円墳の形をはっきりと観ることができるようになりました。多くの人にご覧いただきたいと思っています。

町教育委員会

尾川 伸弘



上空から見た橋津4号墳



## 元号トーク♪



もう5月ですね。時間がたつのが本当に早いです。あと3カ月で国際交流員としての任期が終了し、さびしく感じますが、人生の次の段階に進むことを思うと楽しみでもあります。

さて「平成」も終わり、新しい時代が始まりました。「令和」はどんな時代になるのでしょうか。

子どもの頃、よく読んだおとぎ話や絵本などの中に「emperor (皇帝)」や「king (王様)」が登場しました。また、もう少し大きくなったらオスマン帝国やローマ帝国、中世ヨーロッパの貴族などの話が歴史の教科書に出てきました。歴史上、こうした君主のないアメリカ合衆国で生まれ育った私にとって、自分の知っている世界からは遠い存在でした。

「天皇」も「皇帝」も「emperor」と訳されるため、英語で日本の天皇のことを「the Emperor of Japan」と訳されますが、ヨーロッパの「emperor」とは、また違う存在といえるでしょう。ほとんどのアメリカ人は日本の天皇制にあまり詳しくないし、勘違いしていることも多いと思いますが、新天皇や新元号のニュースは海外でも報道されていますので、日本の天皇制に対する理解を深める良いチャンスとなります。

アメリカ人の中には西暦と和暦も併用することを不思議に思う人もいるかもしれませんが、

私は日本の伝統文化を守りながら、異文化の良い点を吸収し、発展していく能力や国際化に対応できる柔軟性を表していると思います。私は、何年か日本で暮らしてきましたが、まだうまく西暦と和暦を変換できません。ですが、日本独特のすばらしい文化の一つだと思っています。

また、カレンダーも深い歴史を持つことがあり、地域社会の文化に深い関わりがありますね。現在広く採用されている西暦も、ローマ法王グレゴリウス13世の命令でできたもので、キリスト教が西洋に大きな影響を与えたことを証明します。また、近年、非キリスト教徒たちに配慮し、キリストの死を世紀の基準とする「BC (紀元前)」と「AC (紀元後)」は用いず、BCE (Before Common Era (共通紀元前))とCE (Common Era (共通紀元))を使うこともあります。現代社会の考え方や方向性によるものではないかと思ひます。

ちなみに「BC」は「Before Christ (キリストの誕生日前)」の略であるため「AD」も英語であるとの思い込みから「after death (キリストの死後)」と誤解する人が多いですが、本当はラテン語の「Anno Domini (英訳：the year of our Lord、和訳：主の年)」の略です。

では「令和」が皆さまにとってすばらしい時代になりますように～♪

## 進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～  
vol.38

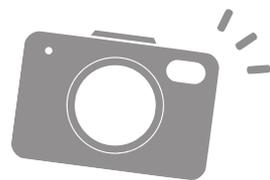


日々、感動しています。

地域に誠意頑張っておられる役場や地域の皆さんの姿に、感動して！と、笑顔で応えてくれました。

地域の方々に笑顔を与えられる仕事に巡り合い、そして何よりも地元・湯梨浜のために誠心誠意頑張っておられる役場や地域の皆さんの姿に、日々、感動しています。

こんにちは。地域おこし協力隊の西原です。昨年、桜コミュニティセンター施設内に植樹した「天女桜」。「3年は咲かない」といわれていましたが、着任後の管理に伝えてくれたのか、かわいいひょうたん型のつぼみを3輪つけてくれました。その後、スズランのようにふんわりとした花びらが半開きで優雅に咲きました。3月20日頃には、同地のソメイヨシノの開花前に下見に来た女性2人組が肩を落として帰ろうとしていたので、天女桜について説明しました。また、植樹祭に参加した女子中学生2人が偶然来ており、開花を報告すると「すごい。感激した！」と、笑顔で応えてくれました。



## 温かな食事を囲んで大にぎわい 第1回「みんなの食堂ゆるりん」



初回は、カレーや肉じゃが、野菜ヨロツクなど約10品を用意

第1回「みんなの食堂ゆるりん」が3月28日、松崎駅前多世代交流センターゆるりん館で開かれました。

これは、ボランティアなどで組織される運営委員会が、低価格で安心な食事を提供することで、幅広い年代が楽しく過ごせる居場所をつくろうと企画したもの。提供される食事は町内外の個人・企業から寄せられた食材や寄付金でまかなわれているほか、給食センターの新設によって使わなくなった食器や調理器具も活用されています。

当日は、家族連れなど約90人が会場に訪れ、相席となった住民同士がコミュニケーションを楽しみながら食事する姿が見られました。

運営委員会副代表の岡本梓さんは「食堂を通じて知り合いが増え、地域における見守り体制の強化につながればうれしいです」と話されました。

## ワクワクな企画が満載の2日間 あやめ池春のこどもまつり in 燕趙園

「あやめ池春のこどもまつり in 燕趙園」が3月23日と24日、中国庭園燕趙園で開催されました。

同イベントは、東郷湖羽合臨海公園あやめ池公園と燕趙園の共催によるもの。期間中は、幅広い年齢層が楽しめるステージが催されたほか、子ども向けのアトラクションも設置されました。

24日にはMr.オクチさんによるコメディーパーフォーマンスショーを実施。多才な大道芸や軽快なトークが来場者の笑いを誘いました。



Mr.オクチさんの目を引くパフォーマンス



広いホールでの演奏を楽しむ参加者

## 響きわたる、きらびやかな音色 スタインウェイピアノを弾こう会

スタインウェイピアノを弾こう会が3月26日から31日まで、ハワイアロハホールで行われました。

同ホールでは、名器として多くのピアニストに親しまれているピアノを定期的に開放し、一般の人に触れる機会を提供。4回目の参加となる杉本七海さん（長瀬中部）は「大きなピアノに触れられてうれしいです。鍵盤が軽くて弾きやすかったです」と話されました。

なお、次回は5月下旬の開催を予定しています（詳細は28ページ）。

## 桜の季節に、工房でアート体験 さくら工芸品工房さくら祭り

さくら工芸品工房さくら祭りが3月30日と31日、松崎地内の同工房で開催されました。

このイベントは、工房名にちなみ毎年桜の開花時に開催されているもの。パステル和アートや筆文字アート、主にDIYなどに用いられるレジンの体験などが催されました。

会場には、同敷地内の桜を見に来た客などが足を運び、アートの世界に親しんでいました。



指で描くパステル和アートを体験する参加者



優しく生徒の指導に当たる浦田さん（左）

## リズムに乗って、かっこよく—— 春休みストリートダンス教室

中央公民館泊分館事業「ストリートダンス教室」が3月26日、泊小学校体育館で行われました。

教室では、ダンスインストラクターの浦田佑次郎さん（園）がダンスのステップやポーズなどを指導。同小学校の児童15人が参加し、ダンスの基礎などを教わりました。不慣れなダンスに苦戦していた児童も、最後にはアップテンポな音楽に乗って楽しく踊っていました。

## 実りの秋に向けて豊作祈願——

大嘗祭供御献穀齋田播種式・豊作祈願播種式

大嘗祭供御献穀齋田播種式と豊作祈願播種式が4月17日、原集会所で行われました。

五穀豊穰に感謝する宮中行事の「新嘗祭」が、今年は新天皇の即位に伴い「大嘗祭」として執り行われます。この献穀奉仕者として、藤井勝美さん・久野さん（原）夫妻が選ばれ、来年の種子引き渡しまで水稻の栽培・管理を行います。

式では、厳かな神事後、藤井夫妻や関係者が苗箱に種もみをまき、豊作を祈願しました。藤井勝美さんは「天の恵みを信じて、家族一同誠心誠意奉仕を全うします」と、大任への意気込みを語られました。



種もみを苗箱へまく藤井夫妻と宮脇正道町長（右）



秋の実りに期待を込めて、作業を行いました

## 白い花咲かせ、迎えた交配シーズン 露地二十世紀梨の交配作業がスタート

町特産の露地二十世紀梨の開花が4月上旬から始まり、山田均さん（野花）の梨園では、9日から交配作業が始まりました。

花が八分咲きから満開となった12日には、家族や親戚を含め、7人で作業を実施。白い花を手に取り、交配専用の筆を使いながら、一つ一つ丁寧に花粉をつけていきました。山田さんは「おいしい梨が育つには、交配後1カ月がいかに暖くなるかが大事です」と話されました。

現在、JA鳥取中央東郷果実部で露地二十世紀梨を栽培する農家は270戸。同部によると、今年は17万ケースの売り上げを見込み、販売総額は7億6,500万円を目標としています。

スマホで読める  
『広報ゆりはま』

右のQRコードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



## 募集

### ゆりはま創生総合戦略会議委員

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や事業の実施状況を検証していただく委員を募集します。若者世代を軸とした、幅広い意見を次世代のまちづくりに反映するため、意見をお聞かせください。

**募集人数** 男女各1人

**任期** 委嘱の日から2年間

**応募資格** 以下の全てを満たす人  
▽町内在住または在勤の人▽平成31年4月1日現在で満18歳以上35歳以下の人（高校生を除く）▽平日の日中に開催する会議に出席できる人

**応募方法** 400字程度にまとめた応募理由・動機、住所、氏名などの必要事項を申込書に記入し、役場みらい創造室に持参するか、ファクス、メールなどで提出してください。

### 役場町民課窓口延長

**日時** 毎週水曜日 17時15分～19時 ※5月1日（水・祝）は8時30分～17時15分  
**内容** 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていません。

申込書は役場みらい創造室および各支所に設置しているほか、町ホームページからも取得できます。

**応募期限** 5月16日（木）

**申し込み・問い合わせ** 役場みらい創造室（Tel 35-5331

3、Fax 35-3697、電子メール ymriai@yurinama.jp）

### ゆりりんメイト



ボランティアとして、地域の自主的な介護予防・健康づくり活動の指導や支援を行っていただく介護予防・健康づくりリーダー「ゆりりんメイト」を養成します。

**開講日** 6月から毎月1回

**講義内容** ゆりりん体操、生活習慣病予防、口腔ケア、認知症サポーター養成講座、簡単な健康体操、介護保険制度など

**募集期間** 5月7日（火）～

31日（金）

**募集人数** 23人程度

**申し込み・問い合わせ** 役場長

寿福祉課（地域包括支援センター）（Tel 35-53378）

### 町母子会

町母子会は、ひとり親家庭の父母および寡婦（夫）を対象にした会で、随時入会を受け付けています。現在、子育てが一段落した人や真つ最中の人など、約30人の会員が、子育てや就労など、さまざまな情報を提供・

## おしらせ

### 皇太子殿下御即位の祝賀記帳所

町では、皇太子殿下御即位に当たって、祝賀記帳所を設置します。どなたでもご記帳いただけます。

**日時・場所** ▽5月1日（水・祝）

Ⅱ役場本庁舎▽5月7日（火）5月15日（水）Ⅱ役場本庁舎および各支所

※いずれも8時30分～17時15分、土日は除きます。

**問い合わせ** 役場総務課（Tel 35-3111）

### 要約筆記者養成講習

耳が聞こえない・聞こえにくい人などの福祉に理解と熱意を持ち、講習終了後に地域で要約筆記者として活動できる人を対象に実施します。

**内容** ①手書きコース②パソコンコース

※パソコンコースは、ノートパソコンが必要です。

**場所・日時** ▽県立福祉人材研修センター（鳥取市伏野）Ⅱ6月11日（火）～11月26日（火）10時～15時

▽福祉保健総合センター（米子市錦町）Ⅱ6月15日（土）

～11月30日（土）13時～17時 ※いずれも講座は全20回です。  
**受講料** 3千円（テキスト代別途）  
**申込期限** 6月3日（月）必着  
**申し込み・問い合わせ** 県西部聴覚障がい者センター（Tel 0859-30-3659）  
※役場総合福祉課（Tel 35-5373）にも申込用紙があります。

### 赤十字運動月間

日本赤十字社では、5月を「赤十字運動月間」とし、赤十字の理念や活動へのご理解とご協力を呼び掛けています。災害時の救護活動をはじめ、身近な血液事業、医療、社会福祉事業、赤十字講習会といった活動の基盤となるのは、趣旨に賛同いただいた皆さまからの活動資金です。困っている人や苦しんでいる人を救うために、赤十字活動への参加やご支援をよろしくお願います。

**問い合わせ** 役場総合福祉課（Tel 35-5373）

### 春の海岸・東郷池一斉清掃

ごみ袋、軍手は当日お渡しします。小雨決行です。

**日時** 5月19日（日）8時～

5月26日（日）に実施します。

**集合場所** ▽海岸Ⅱ橋津・宇野・石脇海岸▽東郷池Ⅱ役場東郷支所、ハワイ夢広場

**問い合わせ** 役場町民課（Tel 35-5318）

## オオキンケイギクの駆除にご協力を！

オオキンケイギクは、毎年5月から7月ごろにかけて、道端や河原などでよく見かける鮮やかな黄色の花です。非常に強い生命力を持ち、日本固有の野草の生息地を奪い、景観を変えてしまいます。このため、生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある植物として「特定外来生物」に指定されており、栽培や販売などが法律で禁止されています。

ご自宅の庭や畑に生えている場合は、実が成熟する前に根から引き抜き、種子が飛ばないようにビニール袋に入れた上で、可燃ごみとして処分をお願いします。

**問い合わせ** 県中部総合事務所生活環境局（Tel 23-3276）、役場企画課（Tel 35-5305）



献血にご協力を

400mlの献血を行います。終了15分前までにお越しください。服薬中の人は、お薬手帳などの薬剤名が分かるものをお持ちください。

期日 5月30日(木)
場所・時間 ▼中央公民館 11時〜10時 ▼県天神川流域下水道公社 10時50分〜11時50分

▼役場 13時30分〜15時30分
▼中部地区運転免許センター 16時10分〜17時
問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-53372)

ひとり親家庭PC講座(初級)

パソコンの基本操作や就労に役立つ基礎知識を学びます。無料託児サービスの利用が可能です。

日時 6月11日(火)〜8月22日(木) 18時30分〜20時30分
※講座は全20回です。

場所 (有ほうき)倉吉市山根
対象 ひとり親家庭の父母および寡婦(夫)

受講料 2千円(テキスト代)
申込期限 5月21日(火)
申し込み・問い合わせ (一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会事務局(0857-5916344)、役場総合福祉課(Tel 35-53374)

軽自動車税の減免

軽自動車税は、心身に障がいがある人が軽自動車を使用した

5月31日は

軽自動車税の納期限です。納期限内に納付をお願いします。

【問い合わせ】役場町民課 (Tel 35-3116)

令和2年町成人式

大人への門出を、たくさんの仲間と一緒に祝しましょう。当日の託児や介助、手話通訳などについても、お気軽にご相談ください。

日時 令和2年1月3日(金) 14時〜(受け付け13時15分)
場所 ハワイアロハホール
対象 平成11年4月2日〜平成12年4月1日に生まれた人で、町内在住または町内小学校を卒業した人

【実行委員募集】
司会進行や受付などを行う委員を募集します。当日までに2回程度打ち合わせを行います。
問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-53367)



伊勢湾台風に関するパネル展

昭和34年9月に発生し、天神川流域に大きな被害をもたらした伊勢湾台風から60年を迎えます。これに合わせて、当時の被害状況の写真や証言をまとめたパネル展を開催します。

期間 5月12日(日) 9時〜17日(金) 15時
※5月12日(日)は、土砂災害に関する模型や3Dシアターなどの企画も予定しています。

場所 倉吉未来中心アトリウム(倉吉市駄経寺町)
問い合わせ 天神川流域会議事務局(倉吉河川国道事務所調査設計第一課内/Tel 2616248)

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手であり、困っている人と行政や専門機関をつなぐパイプ役です。それぞれの地区の担当の委員が、定期的な訪問活動や子どもたちの見守り、福祉制度の情報提供などを行います。

ながら、地域の見守り役として、まちの安心を支えています。困りごとなどがある人は、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 35-53373)

5月分の上下水道料金

4月下旬から5月上旬の大型連休により、5月の検針は通常

精神地域ケアSMILEの会

精神の病気を患っていた人や、現在治療中の人が仲間づくりをする安らぎの場です。今回は「大平園で陶芸体験」です。ご家族の精神の病気について相談希望の人も、お気軽にお越しください。参加を希望する人は事前にお申し込みください。

日時 5月14日(火) 10時〜12時
集合場所 中央公民館羽合分館
申し込み・問い合わせ 役場総合福祉課(Tel 35-53374)

【地域包括支援センター】(Tel 35-53378)
※県認知症コールセンター(Tel 0859-137-6611、10時〜18時)もご利用ください。

家族のつどい

認知症の人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。

日時 5月22日(水) 10時〜12時
場所 中央公民館羽合分館相談室
問い合わせ 役場長寿福祉課 (Tel 35-53378)

個人情報を聞き出す電話に気を付けて!

「●●テレビの社員を名乗る男から電話があり、一人暮らしかどうか聞かれた」など、実在する企業名をかたり家族構成や資産状況などを聞き出そうとする不審な電話に関する相談があります。個人情報を教えると悪質商法などに利用される可能性があります。着信番号通知機能や留守番電話機能を活用し、知らない番号からの電話には出ないようにしましょう。不審な電話があったら、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。

中部消費生活センター巡回相談日

専門相談員が消費生活に関する相談に無料で対応します。お気軽にご相談ください。
日時 5月10日(金)、24日(金)
※両日とも8時30分〜17時
場所 役場相談室3(別館1階)
問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)

個人情報を聞き出す電話に気を付けて!
「●●テレビの社員を名乗る男から電話があり、一人暮らしかどうか聞かれた」など、実在する企業名をかたり家族構成や資産状況などを聞き出そうとする不審な電話に関する相談があります。個人情報を教えると悪質商法などに利用される可能性があります。着信番号通知機能や留守番電話機能を活用し、知らない番号からの電話には出ないようにしましょう。不審な電話があったら、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。
問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)
中部消費生活センター (倉吉交流プラザ/Tel 22-3000)

消費生活トラブル

# 催しもの

## 町国際交流協会 国際理解講座

「ポリネシア文化を体験しよう！」をテーマに、ポリネシアアンアーティストのロバーツ・パレマさんが講演などを行います。参加を希望する人は事前にお申し込みください。

**日時** 5月18日(土) 14時～16時  
**場所** 中央公民館羽合分館会議室A  
**参加費** 800円(材料費)  
**内容** 講演、パフォーマンス、ワークショップ(伝統文様をスタンプしたトートバッグ作り)  
**定員** 先着30人  
**申込期限** 5月10日(金)  
**申し込み・問い合わせ** 役場企画課 (Tel 35-5311)

## 中国庭園燕趙園イベント

**日時・内容** ▼Kローズコンサート 5月2日(木・祝) 11時30分～▽京劇公演・西遊記「孫悟空VS白骨精」 5月3日(金・祝)～6日(月・振休) 11時～、14時～  
**問い合わせ** 中国庭園燕趙園 (Tel 32-2180)

## スタインウェイピアノを弾こう会

**期間** 5月21日(火)～26日(日)  
**9時～21時(予約制)**  
**場所** ハワイアロハホール  
**参加料** 30分当たり500円  
 ※町民は半額です。

**受付期間** 5月6日(月・振休)～  
 ※各日9時～17時  
**申し込み方法** ハワイアロハホールで直接お申し込みください。受け付けは定員になり次第終了します。

**申し込み・問い合わせ**  
 ハワイアロハホール  
 (Tel 35-5678)

## 運動教室

**【つみたて貯筋運動とつごう教室】**  
**日時** 毎週水曜日14時～15時  
 ※5月1日(水・祝)は除く  
**場所** 羽衣会館  
**参加費** 500円

**【つみたて貯筋運動とまり教室】**  
**日時** 毎週木曜日10時～11時  
 ※5月2日(木・祝)は除く  
**場所** 泊体育館  
**参加費** 500円

※5月23日(木)は無料  
**問い合わせ** 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

**【ココカラ運動教室】**  
**日時** 5月7日(火)、14日(火)、21日(火)  
 ※いずれも19時30分～20時30分  
**内容** 体幹トレーニング、筋力アップトレーニング

**【ダンス・エクササイズ教室】**  
**日時** 5月9日(木)、23日(木)  
 ※いずれも19時30分～20時30分  
**内容** 初心者向けエクササイズ  
**場所** ゆアシス東郷龍鳳閣  
**定員** 各20人  
**参加費** 500円  
 (当日受け付け・先着順)

※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。  
**その他** 教室終了後は中国風呂への入浴ができます。

**問い合わせ** ゆアシス東郷龍鳳閣 (Tel 32-2622)

**温泉ウォーキング教室**  
**日時** 5月7日(火)～31日(金) 13時15分～14時15分  
 ※土日・休館日を除く  
**場所** ゆアシス東郷龍鳳閣  
**参加費** 入館料が必要です。水のレンタルは200円です。  
**問い合わせ** 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

## レデイスポ

女性のための運動教室です。託児は無料ですが、事前に申し込みが必要で。

**日時・内容** ▼5月14日(火) 11時～12時  
 ※はじめてのダンス▼5月28日(火) 11時～12時  
 ※健康ボクシング

※いずれも10時～11時  
**場所** あやめ池スポーツセンター  
**参加料** 500円  
**申し込み・問い合わせ** あやめ池スポーツセンター (Tel 32-2231)

## 軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。お気軽にお越しください。  
**日時** 5月16日(木)  
**19時30分～21時**  
**場所** はわいトレーニングセンター

**内容** バウンスポール  
**問い合わせ** 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5368)

## そうだん

### ハローワーク倉吉出張相談

経済的に困りで就労支援が必要な人、転職や副業、増収などを希望する人はぜひご相談ください。当日の受け付けも可能ですが、なるべく事前に予約をしてください。

**日時** 5月8日(水) 13時30分～16時  
 ※当日受け付けは15時30分まで  
**場所** 役場相談室2(別館1階)  
**申し込み・問い合わせ** 役場総合福祉課 (Tel 35-5390)

## ふれあい総合相談所

**【心配ごと、行政、人権】**  
**日時** 5月14日(火) 13時～15時  
**場所** ハワイアロハホール  
**【法律】※予約が必要です。**  
**日時** 5月15日(水) 13時～15時  
**場所** ハワイアロハホール  
**申し込み・問い合わせ** 町社会福祉協議会羽合支部 (Tel 35-12351)

## 健康相談日

保健師などの専門職が無料で健康相談に応じます。時間内に役場健康推進課にお越しください。電話予約いたたくと、スムーズ

## 「第4次ゆりはま男女共同参画プラン」「湯梨浜町防災マップ」をお届けします

### 第4次ゆりはま男女共同参画プラン

町では、家庭や地域、職場で女性がより一層活躍し、男女共同参画社会の実現を目指すため、女性活躍推進計画などを盛り込んだプランを策定。プランの内容を要約したダイジェスト版を配布します。

■問い合わせ 役場企画課 (Tel 35-5311)

町では、このほど作成した「ゆりはま男女共同参画プラン」「湯梨浜町防災マップ」を『広報ゆりはま』5月号と同時に配布します。ご一読をお願いします。

### 湯梨浜町防災マップ

平成25年に作成した「湯梨浜町津波ハザードマップ」を大幅に改訂。避難所や非常持ち出し品などの確認をして、災害への備えを徹底しましょう。集落や各種グループの防災研修の資料としてもご活用ください。

■問い合わせ 役場総務課 (Tel 35-3115)

ズな相談が可能です。  
日時 5月23日(木)  
13時30分～16時  
問い合わせ 役場健康推進課  
(Tel 35-5375)

**特設人権・行政相談所**

日時・場所

▽東郷デイサービスセンター  
5月7日(火) 13時～15時

▽役場泊支所

5月21日(火) 13時～15時  
問い合わせ 役場町民課  
(Tel 35-5319)

**休日診療日**

【休日診療】

8時～翌朝8時(日・祝)  
病院名と担当(内科・外科)  
1日 野島(内)・北岡(外)  
2日 厚生(内)・清水(外)  
3日 藤井(内)・野島(外)  
4日 垣田(内)・温泉(外)  
5日 信生(内)・厚生(外)  
6日 垣田(内)・北岡(外)  
12日 野島(内)・清水(外)

19日 厚生(内)・野島(外)  
26日 信生(内)・清水(外)

【休日急患診療】

内科・小児科(中部休日急患診療所)  
9時～21時(日・祝)

歯科(中部歯科医師会口腔衛生センター) 9時～15時(日・祝)

小児科(県立厚生病院) (日・祝)

▽10時～13時15分 県中部地域の開業小児科医が当番制で診療  
▽17時15分～22時 県立厚生病院小児科医が診療

【5月2日(木)祝の診療について】

県立厚生病院では、5月2日(木)祝は、全ての診療科目を平日と同様の診療時間で運営します。

**子育て支援センター**

【ほかほか広場(はわいこども園)】

8日(火) 9時30分～赤ちゃん広場  
15日(火) 10時～プレママ広場  
対象：出産を控えた妊婦

18日(金) 9時30分～みんなで遊ぼう  
会場：文化会館

20日(日) 9時30分～発育測定  
22日(火) 9時30分～ハイハイ広場

【サンサン広場】

7日(火) 10時～ふれあいリズム遊び  
会場：羽衣会館

14日(火) 9時30分～こども園のお友達と一緒に遊ぼう  
会場：わかばこども園

21日(火) 9時30分～こども園のお友達と一緒に遊ぼう  
会場：あさひこども園

【すまいる広場(花見コミュニティ施設)】

10日(金) 10時～

キリン公園で遊ぼう(現地集合)

13日(日) 9時30分～発育測定

28日(火) 10時～誕生会

**オープンデー**

【ついでこども園】

8日(火) 9時30分～  
このほりデーに参加しよう

【たじろこども園】

15日(火) 9時45分～  
こども園で遊ぼう

【はわいこども園】

16日(火) 9時45分～  
はじめましての会

～みんなで一緒に遊みましょう～

【ながせこども園】

20日(日) 9時45分～  
誕生会に参加しよう

【あさひこども園】

21日(火) 9時30分～  
園庭で遊みましょう

ごみの量	3月(前年同月比)
家庭ごみ	246 トン (-17)

■搬出方法・収集日を守りましょう

スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切り、穴を開けてから「スチール缶・スプレー缶の日」に出しましょう。

■5月の廃食用油収集日

5月8日(水) ※回収区のみ

【3月のごみ分別優秀集落】

小浜、石脇、筒地、泊1、泊2、泊3、泊4、泊5、泊6、港、園、浜山、原、宇谷、福永、松崎二、松崎三、松崎五、旭、高辻、田畑、麻畑、三通田、佐美

人の動き	3月31日現在(前月比)
人口	16,856 人 (-98)
おとこ	8,083 人 (-50)
おんな	8,773 人 (-48)
世帯数	6,210 戸 (+5)

交通事故	3月中まとめ(年間累計)
件数	3 件 (6)
死者	0 人 (0)
重傷者	0 人 (0)
軽傷者	4 人 (8)

**東郷池透明度調査(3月)**

調査日	透明度
6日	90cm
14日	80cm
18日	80cm
24日	90cm

もっと身近で、  
もっと豊かな東郷池へ

**自転車に乗る際は安全運転を心掛けましょう**

5月は「自転車月間」です。行楽期を迎え、人や車の動きが活発になりますが、自転車も「車両」です。以下のことを気を付けましょう。  
▽交差点では必ず一時停止や徐行をして、安全確認を徹底しましょう。  
▽ライトの早期点灯や反射材を活用しましょう。

▽ヘルメットを着用し、自転車損害賠償保険などに加入しましょう。

問い合わせ 倉吉警察署 (Tel 26-7110)



はるき  
**生田 春輝ちゃん**  
祝1歳★はるちゃんの笑顔が大好き！  
いっぱい食べて大きくなってね★  
H30.5.23生まれ (久留東)  
(大輔さん・真由美さん)



りゅうしん  
**中島 琉心ちゃん**  
元気いっぱいな琉心♥たくさん遊んで、  
大きくなってね！1歳おめでとう♪  
H30.5.16生まれ (光吉)  
(竜一さん・彩花さん)



せり  
**永島 汐莉ちゃん**  
祝2歳♥やんちゃガールのせり！これ  
からもいっぱい遊んで大きくなあれ★  
H29.5.17生まれ (長瀬中部)  
(昭彦さん・悠子さん)

元気いっぱい!!  
**ゆいほま**  
キッズ  
HAPPY BIRTHDAY!!  
**4・5**  
月生まれ



さわ  
**丁田 佐和ちゃん**  
祝2歳★元気いっぱいおしゃべり上手な  
佐和ちゃん♪いつも笑顔ありがとう！  
H29.5.17生まれ (東田俊)  
(充さん・愛さん)



かいと  
**山本 啓人ちゃん**  
誕生日おめでとう★お兄ちゃん大好きか  
いとだね!!これからの成長が楽しみだよ♥  
H29.5.28生まれ (久見)  
(一人さん・菊代さん)



だいすけ  
**山口 大輔ちゃん**  
家族思いで優しい大ちゃん、いつも笑  
顔をありがとう★4歳おめでとう♥  
H27.4.29生まれ (下浅津)  
(晋司さん・友香里さん)



かこ  
**長田 荷香ちゃん**  
かこちゃん3歳のお誕生日おめでとう♥  
元気に大きく育ててね!  
H28.4.6生まれ (田畑二)  
(英二さん・恭子さん)

満4歳までのお子さんの写真を募集

お誕生日の記念に、わが子のかわいい写真を紙面に掲載しませんか。住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、郵送、持参または電子メールで役場企画課にお申し込みください。掲載後には、A4版の拡大写真をプレゼントします。

※申し込み後、担当者が受領報告をします。申し込みから5日を経過しても報告がない場合は、お手数ですが役場企画課へご確認ください。

※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。  
【6月生まれの締め切り】5月9日(困) (先着順)



ふうた  
**松原 楓太ちゃん**  
乗り物！外遊び！生き物大好き！3歳も  
たくさん大好きなものが増えるといいね！  
H28.4.9生まれ (長瀬東部)  
(純さん・美保さん)

おめでとう!



過去の広報紙  
紹介コーナー

思い出の1ページ



『村報とまり』  
平成元年1月号

平成最初の『村報とまり』  
平成最初の表紙を飾ったのは、泊小学校児童によるとんど(どんど)祭り。平成の時代を担う子どもたちが、家から持参した書き初めや飾りを火の中に投入し、健康などを願いました。火の勢いが強くなると、竹につるした餅やみかんなどを焼いて、食べました。

5月から令和の世となりますが、平成生まれで初の元号替わりとなる私には、特に実感がありません。ただ、毎年々に襲われる「何かやり残したことはないか」といった感覚と、世間の10連休ムードだけが、新時代の訪れを告げてくれるようです。社会人・広報担当も3年目を迎え、心身ともにフレッシュさの薄らぎを感じます。迎えた新時代、垂れ下がるヒップラインには勝つことも、気持ちだけは清新に頑張ります!

まいにちえがお

野菜を毎日350g食べよう！  
食生活改善推進員の野菜たっぷりレシピ

新ジャガのマヨネーズ炒め

■材料 (4人分)  
新ジャガイモ…2個、タマネギ…1/2個、ニンジン…1/3本、スナップエンドウ…60g、マヨネーズ…大さじ2、塩…小さじ1/2、粗びきこしょう…少々



■作り方  
①新ジャガイモ、ニンジン、タマネギは太めの千切り、スナップエンドウは筋を取り半分に切る。  
②フライパンでマヨネーズを熱し、①を入れ、炒める。  
③新ジャガイモに歯ごたえが残る程度に炒め、塩と粗挽きこしょうで味を調える。

■ワンポイントメモ  
野菜の歯ごたえを楽しみたい人は、繊維に対して平行に切りましょう。小さな子どもや高齢者など、柔らかい食感の方が食べやすい場合は、繊維に対して直角に、長さも短めに切りましょう。  
問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)